

所得税確定申告のお知らせ

申告書の作成・相談を各会場で受け付けます。申告書などを提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。確定申告書はe-Taxや郵送でも提出できます。

郵送先 〒262-8507

千葉県花見川区武石町1丁目520番地

東京国税局業務センター
千葉西分室(東金税務署)



↑書かない確定申告
マイナンバーカード
でe-Tax
詳しくはこちらから

事務手続の見直しにより、令和7年1月から、確定申告書提出時に申告書の控用収受日付印は押なつないこととなりました。



↑令和7年1月からの
申告書などの控えへの
収受日付印の押なつ
について

申告書の提出と納税の期限

税の種類	申告期間	納付期限
所得税 復興特別所得税	2月17日(月) ～3月17日(月)	3月17日(月) 振替納税の場合は、4月23日(水)が振替日
消費税 (個人事業主)	1月6日(月) ～3月31日(月)	3月31日(月) 振替納税の場合は、4月30日(水)が振替日
贈与税	2月3日(月) ～3月17日(月)	3月17日(月)

2/17(月)～3/17(月)
東金税務署
「申告書作成会場」
東金市役所5階大会議室

※会場が東金商工会館から
東金市役所へ変更となり
ましたので、ご注意ください。

東金税務署では、申告書作成会場で申告書の作成・相談を受け付けます。

原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成しますので、前年の申告書などの控えや源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード(数字4桁・英数字6文字以上16文字以下)をご準備ください。

受付 午前8時30分～午後4時
相談 午前9時～
※土・日曜日、祝・休日を除く

間税務課住民税班 ☎(84)1212

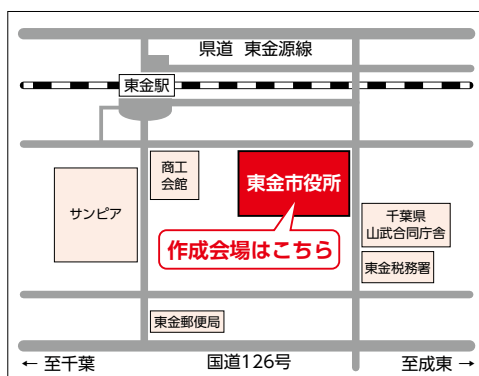
申告相談の当日は、会場で「入場整理券」を配付します。また、LINEで事前に発行することも可能ですので、ご利用ください。



↑公式LINE

入場整理券の配付状況により、受付を早く締め切る場合があります。

可能な限り公共交通機関をご利用ください。



社会保険料の納付額を確認できます

社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)は、確定申告などの社会保険料控除の対象となります。

納付額の確認を希望される方に、各担当課で納付額確認書を発行しています。

なお、納付額は納付書で納付の場合は領収書、口座振替の場合は預金通帳でも確認できます。

また、年金から特別徴収(年金天引き)された分の納付額確認書は発行できませんので年金支払者(日本年金機構など)から発行される源泉徴収票でご確認ください。

※年金天引き分は、本人以外が社会保険料控除として申告することはできません。

納付額確認の申請に必要なもの
・運転免許証などの本人確認ができるもの

※同一世帯以外の方が申請する場合、委任状が必要です。

間

国民健康保険税のこと

税務課住民税班 ☎(84)1212

後期高齢者医療保険料のこと

住民課国保年金班 ☎(84)1214

介護保険料のこと

福祉課介護班 ☎(84)1257